

6月定例会

ここが聞きたい
市政をたずす

質疑・一般質問

6月11日、12日の本会議では、質疑3名、一般質問12名の議員が発言し、議案や市政全般にわたり活発な質問を行いました。(発言順に掲載)
その他の質問については、議会議中継や、会議録検索システム(9月中旬に掲載予定)でご覧いただけます。

- 質疑・・・市長から提案された議案等の議題となっている案件に対し、不明確な点を問い、案件の提出者等に説明や意見を求めること。(1人当たりの制限時間は40分)
- 一般質問・・・市長を初めとする執行機関に対し、市の行政全般にわたり、事務の執行状況や将来の方針、計画あるいは疑問点などについて問うこと。(1人当たりの制限時間は60分)

平成24年度加西市一般会計補正予算(第1号)について

質疑



三宅 利弘
(21 政会)

問 ①民生費1億3,528万1,000円は、地域密着型特養の施設整備における補助金と小規模多機能施設におけるスプリンクラー設置補助金だが、その補助内容と、地域密着型特養の今後の取り組みは。

②農業費の1億6,650万円は県単独ため池整備事業だが、事業内容と整備計画についてどのようなになっているのか。また、市内ため池の整備状況は。

③土木費の3,300万円は、通学路の整備に対する補正だが、11校

区に等配分され各校区300万円均等とした意図と、今後の進め方は。

答 ①内訳は、地域密着型特別養護老人ホームの整備にかかる施設整備費の補助として、1床当たり400万円の29床分1億1,600万円と、当該施設の開設準備費の補助1床当り60万円の29床分1,700万円です。また、スプリンクラー設置補助金は、188万1,000円です。整備内容については、ショートステイは、特養に併設して設置し、床数については、29床が上限であるので最低ラインを設けて幅を持たせながら一定量を確保できるようにしたい。在宅サービスについては、最近の利用状況や、需要見込みを見極めながら検討しています。

②この事業では、比較的小規模なため池について緊急性の高い箇所を部分的に改修するものです。市

内ため池の整備計画は、平成23年度から地域ため池整備事業で10箇所、ため池等整備事業で2箇所、28年度までにこの12箇所を整備する予定です。あわせて今回の県単独緊急ため池整備事業で追加14箇所を含む32箇所を改修し、緊急性が高いと判断した44のため池の整備計画ができます。

③まず、通学路の整備については、全国的に悲惨な事故が発生している状況をふまえ、市長からの指示もあり、副市長を中心とした通学路の安全対策検討会を開催しました。各校区300万円の均等にしたのは、それぞれの条件の違いはありますが、どの校区も通学路の整備をするということと、今年度に各校区で通学路の問題点を地元の区長さんを中心に総点検していただくことにより、その状況を判断して今後の課題として検討していきたいと考えています。

もっと魅力ある玉丘史跡公園に

一般質問



松尾 幸宏
(清風会・誠真会)

問 玉丘史跡公園の公園計画の経緯と当初の具体的な整備計画、土地の買収、整備費用についてお尋ねする。

市民の方より、幼児が親とかおじいさん、おばあさんと来て遊べるような場所なり遊具が欲しいという要望があるが、これからそういった整備計画はあるのか。是非たくさんの市民の方が、利用していただける魅力ある公園にしていきたいと要望する。

答 市では平成6年度に公園整備構想案である加西市玉丘古墳等整備基本計画を策定し、市の貴

重な歴史文化資源の有効活用に取り組んできました。四つの空間機能を持たせて、埋蔵文化財の展示センターを計画されていました。平成7年度から事業に着手し、平成13年2月に公園緑地施設が完成したことから、玉丘史跡公園として供用を開始しています。

整備事業費については、土地買収並びに土木工事等で、総額約24億円が記録に残っています。

整備計画については、以前より遊具の設置や、グランドゴルフ、パークゴルフ等についての整備の要望も寄せられていますが、当初の整備計画、コンセプトには、こういった内容は一切含まれていません。

今後の公園のあり方の方向性は、教育委員会だけではなく、市全体のこととして検討をしていく必要があると考えています。

市の施設が有効に利用されているかについて、市としては総合的

に常に見つめていかなければならず、市民の皆さんの意見をその時々的確に吸い上げ、望まれる利用の仕方を市として提示していきたい。ただ、当初のコンセプトは、やはり大事と思っており、そういうことを損ねない範囲で大いに市民の皆さんが利用していただけるようにしていきたいと思っています。



玉丘史跡公園

■その他の質問項目

- ・特別指定区域の進捗状況
- ・農振農用地見直しの現状

玉丘史跡公園への寄付金及びふるさと創生事業基金の活用について

一般質問



中右 憲利
(21 政会)

問 ①玉丘史跡公園に限定された寄付金1億円を今後どのように活用するのか。

②ふるさと創生事業の基金は現在いくらあって、今後どのように活用するのか。

答 ①お尋ねの寄付金1億円は、平成3年12月に市民の方から、歴史文化館(仮称)の建設資金として指定寄付をいただいたものです。現在ふるさと創生基金に積み立てて管理しています。

当初、市では、玉丘史跡公園の整備とあわせて歴史資料館等の計

画をしていましたが、その後の厳しい財政事情を考慮して、平成10年9月議会において、歴史資料館等の建設に関しては凍結、先送りという判断が下されています。

今後も平成27年ぐらいまでは予断を許さない財政状況ですが、ご寄付に込められたその方の気持ちは、状況が許せば当然実現すべきと思っています。

今の時点では、平成28年を目途に事業展開をして、その方の思いが何らかの形で市民の皆様にご認識いただける形を出していきたいと考えています。

②ふるさと創生事業の基金は、昭和63年竹下内閣から始まり、交付金の累計7億円余り、玉丘公園の造成費に3億円余りを取り崩して、現在、4億4,000万円余りを管理しています。この基金に関して、市としては財政調整基金に

近いものと認識しています。今後10年間の計画では、平成27年までは財政的に苦しい見通しとなっています。そのような状況の下、財政調整基金も含め、その基金を今必要な事業、つまり市長が市民に約束をしたことを実現するための事業に有効に活用していく、そういう思いを持っています。

■その他の質問項目

- ・道路、特に基幹道路、危険箇所、通学路の整備状況について